

ピックアップ 市政情報

代表電話番号は、16 ページに記載してあります。

太陽光発電システム設置費補助制度をご利用ください

地球温暖化対策の推進のため、住宅に新たに太陽光発電システムを設置される方を対象に、設置費用の一部を助成します。

二酸化炭素排出量は、年々増加していますが、この補助制度を機に、市民の皆さんとの協働のもと、地球温暖化対策の取り組みをより一層積極的に推進します。

補助金額

公称最大出力1kw当たり2

万円(上限4kw、8万円まで)

※最大出力は、kw単位小数点第3位以下を四捨五入、補助金額は千円未満切り捨て

補助対象

平成23年4月1日以降に工事請負契約または住宅購入契約を締結したもの。

※その他市税の完納などの条件があります。

※先着順で受け付けて予算の範囲を超える日で締め切ります。

募集枠

200kw(400万円)

申請方法

補助金交付申請書に必要書類を添付し、企画財政課まで持参してください。

◎問い合わせ・申し込み

企画財政課企画調整係

☎(55)5090

住宅リフォーム資金を助成します

住宅投資による地域経済の活性化を図るとともに、市民の生活環境向上支援のため、持ち家住宅のリフォーム等の資金助成を行っています。

助成率・助成額

助成対象工事に要する費用の10%に相当する額(千円未満は切り捨て)とし、20万円を限度とします。

※申請件数が予定を超えた場合、先着順で助成を打ち切ることがあります。

※対象者、申請書類等詳しくは、広報5月号3ページをご覧ください

お問い合わせ・申し込み

◎問い合わせ・申し込み

建築住宅課住宅係

☎(55)5133

木造住宅耐震診断 希望者募集

希望者募集

市内の住宅所有者が、耐震診断を希望する場合に、耐震診断者を派遣します。

募集戸数

15戸(先着順)

対象住宅 昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅。個人負担額等詳しくは、広報5月号19ページをご覧ください。

お問い合わせ・申し込み

◎問い合わせ・申し込み

建築住宅課住宅係

☎(55)5133

「日本一の桜の郷二本松」推進事業

桜の植樹場所・里親募集

当市には多くの桜の名所がありますが、更なる充実と新たな名所づくりを進めるため、桜の苗木を市内の適地に植樹する運動を展開しています。今年もこの運動の一環として、次により苗木の植樹場所と里親を募集します。

事業の概要

植樹する場所は市内に限る。植樹希望者は植樹予定場所を明示した申込書を提出してください。

※趣旨にそぐわないと判断したときは、お断りする場合もあります

費用負担

・苗木代は市で負担
・植樹に要する経費および育樹、管理に要する費用は応募者(里親)の負担

苗木の種類

ベニシダレ・センダイシダレ・エドヒガン

配布予定数量

1,000本

※申込本数が予定数を超過した時点で締め切り

応募方法

観光課、市民課、各支所地域振興課、各住民センターに備え付けの応募用紙に必要事項を記入し、ご応募ください。

募集期間 7月1日(金)～29日(金)

苗木の配布

11月以降を予定

◎問い合わせ

観光課観光立市係

☎(55)5095

二本松少年隊

顕彰祭・墓前祭開催

戊辰戦争でふるさとを守るため、若い命を散らした二本松少年隊をしのび「二本松少年隊顕彰祭・墓前祭」が今年も開催されます。

顕彰祭

日時 7月28日(木)

午前10時

場所 二本松北小体育館

墓前祭

日時 7月29日(金)

午前10時

場所 大隣寺少年隊墓前

◎問い合わせ

二本松少年隊顕彰会事務局

(市役所観光課内)

☎(55)5122

二本松市職員(平成24年度採用)を募集します

二本松市職員採用候補者試験を次により行います。

試験区分(職種)、採用予定人員および主な職務内容

試験区分	採用予定人員	主な職務内容
一般事務	5人程度	一般行政事務に従事します。
(身体障がい者)一般事務	1人程度	一般行政事務に従事します。
保健師	1人程度	保健指導等の業務に従事します。
管理栄養士	1人程度	栄養指導等の業務に従事します。
保育士	1人程度	保育所で保育事務に従事するほか、幼稚園で幼児教育に従事します。

受験資格

試験区分	受験資格
一般事務	昭和57年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた者 (学歴は問いませんが、試験は高校卒程度で実施します。)
(身体障がい者)一般事務	次のすべての要件を満たす者が受験できます。 (1)自力により通勤ができ、かつ、介護者なしに職務の遂行が可能な者 (2)身体障害者手帳の交付を受け、その障がいの程度が1級から4級までの者 (3)活字印刷文(文字の大きさは10ポイント程度)による出題に対応できる者 (4)昭和47年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた者(学歴は問いませんが、試験は高校卒程度で実施します。)
保健師	昭和57年4月2日以降に生まれた者で、保健師の資格を有する者または取得見込みの者
管理栄養士	昭和57年4月2日以降に生まれた者で、管理栄養士の資格を有する者または取得見込みの者
保育士	昭和57年4月2日以降に生まれた者で、保育士の資格および幼稚園教諭の免許を有する者または取得見込みの者(いずれかの資格免許では受験できません。)

試験の実施日 第1次試験 9月18日(日)(身体障がい者を対象とする試験は9月4日(日))
第2次試験 11月上旬

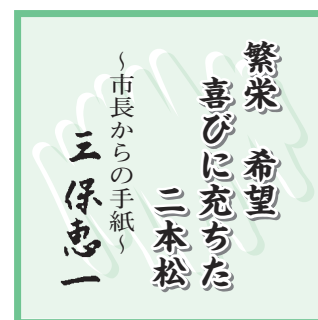
受付期間等 ・受験案内(申込用紙)は、市役所本庁、各支所および各住民センターで7月1日(金)からお渡しします。
・受付期間は、8月1日(月)から8月19日(金)まで、土曜日・日曜日を除く毎日8:30~17:15、人事行政課職員係で受け付けます。
※郵送の場合は8月19日(金)の消印のあるものまで受け付けます。

◎問い合わせ…人事行政課職員係 ☎(55)5083

皆さま、見えない放射能の恐怖の中でそれぞれ苦しみを内に秘めながら、けなげに明るく過ごしておる姿に接し、胸を打たれます。どうかくれぐれも体を大切にされ、今後とも元気に過ごされるよう願っています。

放射性物質の放出量は、七十七万テラベクレル(ベクレルは放射線を出す能力の強さ、テラは一兆倍)に上り、一から三号機すべてで炉心溶融と原子炉貫通が起き、溶け落ちた燃料によって原子炉圧力容器が破損、原発で最も恐れる事態に至っている。

事故の深刻さにもかかわらず、政府の情報開示や対策が遅々として進まない事に非常に危機感を持っております。



校庭の放射能汚染土壌の除染や学校へのエアコンの設置等、二本松市が先行実施した事で、文部科学省もようやく対策に乗り出しました。

一刻も早い放射能の封じ込め、事態の収束と復旧、復興を国に求めています。

「放射線被ばくに安全値はない」というのが国際的合意事項です。

市として、市民の健康を守るために、実態を把握し、それを踏まえ、可能な限りの対策を講じて参ります。

さらに市民と子どもを守るため、サマーキャンプの実施に向けた検討や、放射線量測定器(フィルム・パッチ)の携行、学校や通学路の放射性物質の除染等を行い、市民の健康と安全、特に子供たちを守りたい。

市民の英知を結集して、この困難を乗り越え、さらに良い二本松を築いて参ります。皆様のご協力をお願いいたします。